

会議録

令和6年10月28日(月) 場所 3階 第5研修室

会議名：第6回総務・経済常任委員会

出席委員：安齋委員長、竹田副委員長、平野委員、東出委員、廣瀬委員、新井田委員
相澤委員、荻部委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時27分～午後2時37分
事務局 片桐、山下

開会

1. 委員長挨拶

安齋委員長 ただいまから、第6回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による委員会定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

皆さん、改めましておはようございます。

昨日、衆議院議員総選挙の投票が行われ、自民・公明政権与党が過半数割れをするという結果になりました。我々議員も町民のためにしっかりと改めて気を引き締めてまいりたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

2. 調査事項

(1) <建設水道課>

・元瓜谷橋撤去工事について(現地調査)

安齋委員長 きょうは、建設水道課、それから生涯学習課ということでの調査がございました。

まず最初に、瓜谷橋撤去工事についての現地調査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時28分

再開 午前10時05分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

現地調査のほう皆さん、お疲れ様でした。

現場で説明が少しありました。そのほかになにか工事の件について、質問等ございますか。

新井田委員。

新井田委員 1回、休憩をいただけますか。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 06 分

再開 午前 10 時 07 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

新井田委員。

新井田委員 まず先ほども言いましたように、現場ご苦労様でした。

私も今回の現場に関しては、特殊な技術なのであまりなんだかんだ言うような見解もございませんし、ただ毎回現場にあたって、特にやはり安全衛生ですよね。この辺はやはり道の工事含めてということなんだけれども、やはりその辺を徹底して、事故のない現場をお願いしたいということと、一つ気づいたというか鉄板を敷いた道路ありますよね、現場に入っていく。あの横に概ね 2 m 角くらいの穴があったんですよね。水が溜まっているわけですよ。ああいう部分っていうのは、やはりなんかロープでも張っておくとか、そういう安全対策っていうのはやはり必要じゃないかと思うんですよ。これは、現場のほうの部分もあるんだろうけれども、流れもあるんでしょうけれども、やはりそういう部分。落下防止だとかそういう部分っていうのは必ずあるので、そういう部分を視野にいれながら現場対応していただきたい。これは、行政のほうにも強く申しておきたいと思います。いま言ったのは、要望です。

もう一つが帰りのバスでもちょっと話題になったんですけども、今回の工事にあたっては、近隣の住民の皆さんにいろいろ工事の概要、流れ、説明は諸々されたんだと思います。

そういう中で、いろんな要望が出たよという話も聞いているんだけど、それに対してどの辺まで対処されているか、その辺をちょっと。私自身は当時、そういう説明会に出ていないのであまりよく理解していないんだけど、強く要望された部分に関しての対応はどうなっているのかなっていうのが気になったものですから、その辺もお知らせしてもらいたいなと思います。以上です。

安齋委員長 構口課長。

構口建設水道課長 2点ほど、新井田委員のほうからご質問というかご要望も含めてございました。

まず、現場の安全衛生管理につきましては、これにつきましては私ども現場を担う課としては、これは永年の課題だと思っております。そういった中で、やはりこういった委員の立場の皆様の中でのご指摘を受けた中で、これはこれで私どもにとって助言なり、あとは指導を受ける良い会だと思っておりますので、これをもとにまた現場のほうの安全管理の

ほうの徹底をしていきたいと思えます。

次に、近隣の地域のかたの要望というお話でございますが、現課のほうとしましては、大きな要望ということではいま時点ではきておりません。ただ、この事業がはじまる前にそれなりにこの工事はどういうふうにするんだとか、そういったお話での要望というか、いうお話があった中で、当時コロナ禍でなかなか地域の声を拾い上げるという部分が難しかったんですが、その中で町内会等のお手紙など配布しながら、こういった工事をやっていきますよと。なにか要望があればということで、そういった事務的なお話を受け入れる機会は設けたことがございます。そういった中で現場がはじまって、いま段階でどのような例えば振動があるとかそういった要望があるのかちょっと私どもの耳に入っていないんですが、いまの段階としましては特段要望は入っていないということで認識しております。以上です。

（「関連」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 いま課長の説明で、要望は別段ないという部分なんですけれども、かつて手塚昌宏議員がいた時に、要望というか新しく橋ができた時に、車が交差できない。どっちかが待っていなければならぬということで、待避場に関しての話も出たかと思うんです。

それに関してどのような協議があったのかなど。図面を見る限りではそういう設置等は見受けられないので、どういう経緯でなったのかということの説明してもらいたいと思います。

安齋委員長 構口課長。

構口建設水道課長 廣瀬委員のご質問でございます。

まず資料のほうなんですけど、これは橋の図面になっておりまして、いまの待避場の部分が入っていない絵になっております。道路のほうの入った図面を別にありまして、そちらのほうには待避場という形で、この図面で言うと右側と左側にそれぞれ道路が4mのここ道路でございます。それに1m拡幅した部分の待避場ということで、2箇所右と左に設けることになっております。以上です。

安齋委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。

現場でも確認したんですが、資料5ページと6ページ、5ページがやる前のやつ、6ページがこれから施工する部分という形であると思うんですが、図面が逆というか右・左逆になっているというか、上下が逆になっているような感じがするので、技術屋さんにはそれは大した苦にもならないのかもわからないんですが、ちょっとわからなかったんで、それまず一つ確認したいと思えます。

それから、現場に行って河川の線形というか向かい側というか、私達止まったところの反対側のほうも見させてもらったんですけども、まだ田んぼがそのままになっていますので、あれも説明からいけばだいぶ削られて線形が変わってくるのかなと思うんですが、その辺ちょっと確認だけしておきたいと思いましたので、よろしくお願ひします。

安齋委員長 構口課長。

構口建設水道課長 相澤委員の二つのご質問にお答えいたします。

まず図面のほうなんです、元々の古い図面のほう、古いというかいまあった橋のほう。

この図面につきましては、まず道路を優先にした形になっておりまして、右と左がこういった形になると。新しい図面につきましては、基本的にはこの架け替え工事は、川の工事に関わる事業ということで、川優先の工事になります。そういった観点から川の図面を描く時は、また右と左が逆になっているという、非常に道路を主として考えるか川を主として考えるかということの違いになります。

次に、河川の線形のことだと思いますが、きょう現場のほうで下りていた鉄板があった部分、ここの土地に関しましては、大枠で河川の敷地になるということで、あの鉄板を敷いていた高さよりまだ低く掘削する。そして、尚且つ山側に川が広がるということになります。そういった中で、海側のほうに関してはいまの現状とさほど変わらないような状態になりますので、図面としてはそういった形で表現になるということでございます。ちょっと説明しづらいのもあるんですが、作りとしてはそんなような状態でございます。

安齋委員長 相澤委員。

相澤委員 橋から下の下流部分はわかりました。上流のほうも同じように削られるというかなんていうかそういう部分はあるんですか。

安齋委員長 構口課長。

構口建設水道課長 この新しい橋梁一般図のほうの絵で説明いたします。

下の平面図、これの左側の上というふうになるんですが、それよりこの図面にはないんですが、下流のほうに関しましては、さらに川の土を削るような形になって低くなります。

上流のほうは、またこの図面に関して左曲がりになっているんですが、それぞれに河川の工事がすることになります。あくまでも今回の調査は、橋の架け替え事業でございます、河川の事業に関しては資料は用意しておりませんでしたので、ご了承いただければと思います。

安齋委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 なければ、瓜谷橋の橋梁工事の関係についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

・町内会館避暑地化運用状況について

安齋委員長 それでは次、町内会館避暑地化運用についてということで、説明をお願いいたします。

構口課長。

構口建設水道課長 町内会館避暑地化運用につきましてでございますが、建設水道課のほうでは施設管理ということを観点に動いておりまして、今回、運用ということになりますので、連携してやっておりました保健福祉課より説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

安齋委員長 吉田(宏)課長。

吉田(宏)保健福祉課長 それでは、改めましておはようございます。

それでは、町内会館避暑地化運用ということで、運用のほうをこちらのほうで行ってお

りますので、保健福祉課の私のほうからご説明いたします。

まず、クーリングシェルターの運用についての事業内容としましては、熱中症による健康被害を未然に防ぐため、町内の冷房施設のある一部の公共施設等をクーリングシェルター（避暑施設）として指定し、最高気温が 30 度以上となることが見込まれる日に開放することとしております。

対象施設は記載のとおり、町内のエアコンが整備されている地域の会館等 8 箇所と中央公民館、産業会館をあわせた合計 10 箇所となっております。

開設期間は、7 月 1 日から 9 月 30 日まで、開放時間は地域の会館等は、午前 10 時から午後 4 時まで、中央公民館と産業会館につきましては、午前 9 時から午後 5 時までとなっております。

周知の方法といたしましては、町政広報の 7 月号の折込みによろクーリングシェルターの開設及びその内容について、周知しております。

また、施設開放日の前日夕方及び当日朝に防災無線放送により、町内に周知をしております。

運用方法としましては、保健福祉課の職員が毎日 15 時 30 分頃に、翌日の最高気温の予報を確認し、30 度以上の予報となっている場合に、各施設の管理人、あと公民館は生涯学習課、産業会館は建設水道課に翌日の開放の依頼をしております。

また、総務課に防災無線での周知を依頼し、開放日の前日夕方と当日朝に防災無線で町民の皆さんにお知らせしています。

開放当日は、施設の管理人及び生涯学習課、建設水道課の担当者が開放施設の鍵の開閉とエアコンの電源管理を行っております。

なお、各施設の管理人が開放日になんらかの都合によって、鍵の開閉等を行うことができない場合につきましては、建設水道課の担当者がその施設の鍵の開閉等を行っております。

クーリングシェルターを利用されるかたには、施設に備え付けてある利用簿に氏名・利用日・利用時間を記入していただいております。

また、各施設の冷蔵庫に飲料水、ペットボトルの水を用意しまして、利用者の方々に提供をしております。

利用実績につきましては、開放日 8 日間の合計で、延べ 119 名の方々が利用されております。

なお、詳細につきましては、次のページの資料でご説明しますので、12 ページをお開きください。

各施設に備え付けておりました、利用簿に記載してある実績に基づきまして、施設ごとの開放日別の利用実績を取りまとめた資料となっております。

延べ利用者数 119 名のうち、約半数の 56 名が中央公民館の利用です。こちらにつきましては、全て小中学生の利用ということになっております。

地域の会館で一番利用が多かったのが大平団地集会所で、開設期間中に延べ 24 名の利用がありました。

また、2 番目に多かったのが新道会館で延べ 18 名、次いで釜谷ゆうなぎ館が延べ 10 名となっております。

その他の会館につきましては、いずれも3名以内の利用で、1日のみの利用というふうになっておりまして、産業会館の利用はありませんでした。

なお、実際に利用しても利用簿に記載していないかたもいらっしゃる可能性がありますので、ご承知おき願います。

以上で、町内会館避暑地化運用についての説明を終わります。よろしく願います。

安齋委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

なにか質問等ございますか。

新井田委員。

新井田委員 今回のクーリングシェルター、非常に各町内会館のそういう説明をいただいてありがとうございます。

私は泉沢地区なんですけれども、ここに記載のとおり7月の20日、3名ということで、それ以降利用者がいないということで、地域の状況を踏まえるとやはり高齢者が非常に、後期高齢者も含めてお年寄りが多いという中で、やはり暑いということは当然感じていると思うんですけども、シェルターまで来る手立てというか、そういう部分もやはりおっくうな部分はあるんじゃないかなというような我々個人的にそんな憶測をしているところなんですけれども、行政としてこの資料を見て、ここなにかやはり少ないところ、いろいろあるんだろうけれども、そういう手立てを考えているのかなというふうに思っているんですけども、その辺の見解というかお聞かせください。

安齋委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）保健福祉課長 このたびのこの資料をまとめるにあたりまして、各地域の会館を管理する町内会長さんや施設の管理人の方々からご意見をいただいたところなんですけれども、やはりそのかたの個人的な意見や、あと住民のかたからの意見も踏まえて、その施設まで行くのがなかなか大変だという意見が聞かれております。

この辺につきましては、次年度に向けてどのような対応ができるか、今後検討していきたいなというふうに思っております。以上です。

安齋委員長 新井田委員。

新井田委員 一応基本的には前向きに考えていただけるということで理解しましたけれども、各地域の事情も当然ながら全部把握はできない部分は当然あるはずなので、その辺やはり各自治会とか町内会との連携というのは、ある程度必要なんだろうなというふうに思っています。ですから、できるできないというのはまた別問題ですけれども、忌憚ない部分で各町内会にもちょっとご相談いただければなというふうに思っていますので、使っていただける住民がやはり良かったよねということが成果になるはずなので、その辺はいろいろちょっとまたたたき台を考えていただいて、協議できればなと思っていますので、よろしく願います。要望です。

安齋委員長 ほかありますか。

東出委員。

東出委員 この資料から外れるんですけども、建設水道課長にお伺いしたいんですけども、ここは通年これでやっていくと思うんですよ、庁舎内は。ただ、いまこの10箇所の施設の中には鶴岡なんかもそうなんですけれども、暖房機も用意してあるわけ。そして、これ

も温風と冷風、両方使えるわけなんですよね。と私は認識しているんだけど、冬期間これから夏はクーラー冷たい風が出て使用することができるんだけど、その機械を使って冬もこれで対応するのか、それとも暖房機を使うのか。それによって電気料、それからストーブを使うと燃料代、この辺のやはりこれからもどっちが得なのか、どっちを使うべきなのかというそういう議論はしていかなきゃならないと思うんですけど、これから冬場に向かっていくにあたっては、どっちを優先して使うのか、この辺の見解ってというのはもっていますか。

安齋委員長 構口課長。

構口建設水道課長 ただいまの東出委員の今回付きました冷暖房兼用のエアコンの今後の使い方ということでのご質問かと思えます。

まず、現課のほうとしましては今回、エアコン冷房につきましては、夏場の冷房でこのエアコンを使用させていただきたいと思っております。暖房については、いま現在ストーブFF等のストーブ、あと灯油等のストーブが付いておりますので、こちらのを使用していきたいと思っております。

ただ、せっかくの冷暖房の機能があるのであれば、そちらのほうも使うのがどうなんだろうということの考えもあると思いますが、この時世、電気代が上がっているという部分と、あと灯油も確かに上がっていますが、これを比較すればいままでの利用実績でいくと灯油のほうの方が安いということは、概算ではこちらのほうの計算はしておりました。

今後、暖房の施設が例えば壊れるとかそういったことも出てくると思いますが、その時には暖房も使えますので利用させていただくということも。

なお、各施設に関しましては、常時使っている施設ではございませんので、そういった観点でいくと夏場はエアコンで、冬場はストーブ暖房のほうでということ、使用させていただきたいというふうに考えております。以上です。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 そうすると、その辺はやはり管理人さんがいるところ、それからいないところもあるだろうし、その辺の周知っていうのはやはりきちんと徹底していかなきゃならないだろうと思う。ということは、エアコンはもう11月いっぱい切りますよとか10月いっぱい切りますよ、今度は灯油ストーブに切り替えてくださいというその辺の周知。ということは、我々鶴岡の会館でもそうなんだけれども、行ってすぐ例えば1時半から会議があるんだと言っても、すぐ暖まらないわけですよ。もう冬場になっちゃうと、ああいう大きい広いところなので。そうすると、やはり温風ストーブのほうの方が2台付いているから、早いんだ。だから、その辺きちんと管理人さん並びに、それから使用する人達にこれはきちんと周知していく必要があるだろうと私思うんだけど、その辺の対応について今後どう周知していくか、その辺考えがあればお伺いしておきたいと思えます。

安齋委員長 構口課長。

構口建設水道課長 再度の東出委員のご質問でございますが、周知に関しましてはいま現在準備している最中ではございました。各管理人さんにつきましては、まず先ほど私が申しましたように、冬場は暖房のほうで使用させていただきたいということをお願いレベルでまずしようと思っております。その中で、いまそれでも寒いということであれば、補足部分としてエアコンの暖房も付けて使用させていただくことができるよということは、お伝えしよう

と思っておりました。以上です。

安齋委員長 一応、送風機能というのもありますので、それでストーブを付けて空気を回すとだいぶそれだけでも暖まりは早くなるかなとは思っているので、そういう使い方もあるというところは周知してもらったほうがいいかなというふうには思います。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 なければ、これで建設水道課の調査のほうを終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 45 分

(2) <生涯学習課>

・木古内町社会教育施設上半期利用状況について

安齋委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、生涯学習課の調査に入りますが、藤澤教育長のほうから木古内中学校吹奏楽部の日本管楽合奏コンテストへの参加について、説明があるそうなのでお願いをしたいと思います。

教育長。

藤澤教育長 会議冒頭の前に、私のほうから 1 件皆様にご報告をさせていただきます。

このたび木古内中学校吹奏楽部が来月 11 月 10 日に行われます、第 30 回日本管楽合奏コンテストに出場が決定いたしました。これは、昨年もこの大会に出場しておりますけれども、今年度も見事木古内中学校生徒 11 名が素晴らしい音楽を奏でることができまして、全国大会の切符を勝ち取ったということになります。

私のほうから、また補足させていただきたいんですけれども、今年度木古内中学校の吹奏楽部は、担当の顧問の先生が代わって、新しい先生になってスタートしました。本当に環境が大きく変わっていく中でも、このように人数も 11 名という本当少ない人数でも素晴らしい音楽を作り上げてきたというのは、本当に先生と生徒の絶え間ない努力の結果だというふうに思っております。

これからも子どもたちのさらなる活躍のために、我々も学校と連携をしっかりとしながら、子どもたちの成長を支えていきたいというふうに考えておりますので、私から補足とあわせてご報告をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

安齋委員長 皆さんのほうで、なにかこの件についてありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 それでは、予算専決ということでの説明ということで、副町長。

羽沢副町長 それでは、配信されています資料をご覧ください。

事業の内容・目的につきましては、いま教育長からご報告があったとおり、11 月 10 日に

開催されるコンテストへ参加する参加報償費として、162万円を専決処分により事業のほうを執り進めてまいりたいという考えです。

事業の内訳は(2)に記載のとおり、または(3)参加者名簿は生徒11名、引率教員3名ということで、ご覧のとおりとなっておりますので、ご承知おきください。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

安齋委員長 なにかありますか。

又地委員。

又地委員 専決ということで、これはこれで子どもたちが一生懸命頑張っているなという形の中で、参加できるということで大変良かったなとそんなふうに思っています。

ただ、一昨日ですか、東京木古内会がありました。そんな中で、東京木古内会の担当課はまちづくり未来課なのですけれども、せっかく子どもたちが頑張って、全国大会に出場できるということを東京木古内会の会員の皆さんに教えるとかということがないんですよ。これは、担当は生涯学習課かもしれませんが、課と課の連携を保つ中で、やはり東京に住んでいる木古内出身の方々は、ふるさとを思っているわけですよ。そういう時は、やはり課は違うとしても課と課の横の連携を取りながら、東京木古内会の皆さんに知らせるというようなことがすごく大事でないのかなと。町長のほうからなかったなので、私終わる間に報告はさせていただきました。そうしたら、子どもたち随分頑張っているんですねというお褒めの言葉をいただいて帰ってきましたけれども、これからそういうことがあれば、これからもあると思うので、東京に住んでいる東京木古内会の方々は、ふるさとを大事にしていかないとだめだというそういう強い気持ちがあるわけなので、これからこういうことがある時には、教えてやってもらえれば良いのではないのかなとそんなふうに思っていますので、別にどうのこうのということではないんですけども、そういう心遣いをしていただきたいなと思いますので。

安齋委員長 羽沢副町長のほうから各課に連絡をして、連携をきちんと取って気を回していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、専決についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 それでは、こちらのほうについては終了いたします。

それでは、生涯学習課の調査事項に入っていきたいと思います。四つあります。

まず、木古内町社会福祉施設上半期利用状況についてということでの説明をお願いいたします。

加藤課長。

加藤生涯学習課長 改めまして、おはようございます。生涯学習課です。よろしく願いいたします。

本日の委員会の調査事項については、社会教育グループ所管で例年報告しております、社会教育施設の上半期の利用状況の報告、その次に学校教育グループ所管の木古内町小中連携カリキュラム検討事業の進捗状況について、ICT支援業務の実態について、木古内町教育委員会のホームページの整備状況の進捗状況についてとなっております。

まずはじめに、社会教育施設の上半期の利用状況について、担当の太田主査より説明をさせます。よろしく願いいたします。

安齋委員長 太田主査。

太田主査 社会教育グループの太田です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、社会教育施設の上半期の利用状況について、ご説明させていただきます。

概要につきましては資料 2 ページ、施設の利用実績については資料 8 ページに記載しております。

それでは、資料の 2 ページをお開きください。

1 番、社会教育施設の満足度調査の実施について。

今年度、7 月より各施設の利用者に対しアンケート調査を実施しており、利用者の声や課題解決に向けた取り組みとして行っております。

なお、資料 7 ページに中央公民館のアンケート用紙を添付しておりますので、後ほどご参照ください。

2 番、中央公民館。中央公民館の利用について、今年度 5,142 名、昨年度 4,097 名となっております。

増加の要因としましては、新規サークルの立ち上がりやアイアンマンイベント等で、規模の大きいイベントが開催されたことが要因と考えております。

今後の対応としましては、定期利用団体との利用者会議にて備品や設備調査を行い、更新等の有無について検討協議していくほか、アンケート調査を継続して実施し、課題の明確化と解決に向けた協議を重ねていきたいと考えております。

3 番、図書室です。

図書室につきましては、前年度と比較し利用人数及び貸出冊数が増となっております。

要因としましては、図書室講座の実施や図書システムの導入で、蔵書検索がインターネット上で可能となったため、貸出状況等の把握が町民のかたがしやすくなりまして、貸出と返却業務がスムーズになったことが要因と考えております。

続きまして 4 番、郷土資料館です。

利用状況としましては、今年度上半期 2,584 名、昨年度 1,988 名となっております。

5 月の町外利用者が昨年度より増えておりまして、昨年新型コロナウイルス感染症が 5 類となったのが 5 月 8 日であったことから、ゴールデンウィークに町外のかたが多く来られたことが要因と考えております。

今後の対応につきましては、アンケートにおいてトイレの利便性について意見が数件あったことから、今後、トイレの改修について検討していく必要があると考えております。

続きまして、ファミリースポーツセンターです。

利用人数としましては、今年度 8,330 名、昨年度 6,925 名となっております。

スポーツセンターについては、定期利用サークル等は例年どおりの利用となっておりますが、アイアンマンイベント等大きい規模のイベントが開催されたことで、増となっております。

スポーツセンターにおいても、今後サークルとの利用者会議で備品等の調査を行い、更新等の有無について検討協議していく方向となっております。

6 番、たかとり球場についてです。

利用人数について、989 名の減となっております。

要因としましては昨年度、中体連の地区大会や軟式野球連盟の全道大会が木古内町で開

催されましたが、今年度は大きい規模の大会がなかったことから、町外の利用者が減となっております。

また、町内については 7 月の利用が増えており、こちらは教育委員会で主催していただいたソフトボール大会にあわせて練習するチームが多かったことが要因と考えております。

続きまして、パークゴルフ場です。

利用人数につきまして、昨年度と比較し 775 名の減となっております。

要因としましては、昨年木古内町で開催された渡島管内の大会等が開催されなかったことが要因と考えています。

今後の対応としましては、シーズンオフにコース内の芝の補修を実施を行っていきたいと考えております。

続きまして、町民プールです。

町民プールにつきましては、昨年度に引き続き猛暑日が続いたことから、ほぼ同様の利用者数となっております。

利用者の声としましては、更衣室のイスの設置でしたりプール内の BGM 等を流してほしいという要望があったことから、そういう改善できるところは次年度に向けてしっかり行っていきたいと考えております。

続きまして 9 番、テニスコートです。

テニスコートにつきましては、昨年度と比較し 105 名の減少となっております。

要因としましては、定期利用サークルの活動数の減のほか、これまで屋外でテニスを行っていたサークルさんがスポーツセンターアリーナでの室内テニスに移行したことによるものと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

安齋委員長 説明が終わりました。

なにかございますか。

新井田委員。

新井田委員 いま、各施設の利用状況の報告をいただきました。我々も 10 月に各施設の視察もさせていただいて、大変行き届いているなというようなイメージをもっております。

その中で、2 点ほどお伺いしたいんですけども、まず 3 ページの郷土資料館の件なんですけれども、これについては利用者の数も昨年より増えて、いろいろな要因があるんだよということで理解しましたけれども、このアンケートの中で問われているんですけども、トイレの改修については前向きな考えをもっているみたいですけども、この一番最後に「料金を徴収してもいいのではないか」という項目がありますよね。これについては、行政説明はなかったんですけども、この件に関してはどんなお考えをもっているのかな。私個人的には、金額の高い安いは当然あるんだろうけれども、いくらかの徴収はあってもいいのかなっていうような気はしております。これは個人の見解ですから、そういうことについてどういうお考えなのかちょっとお知らせください。

それと、パークゴルフです。5 ページのパークゴルフ場の件なんですけれども、これもこの 10 月に我々も議員会で大会がございまして、利用させていただきました。

そんな中で、一番やはり目立ったのがグリーンの非常にやはり状況が悪いということは、承知をしておりました。そういう中で、芝の張り替えとかあるいは管理人を 1 名常駐する

というような記載がありますけれども、金額的なベースはどの程度なのかなということお聞きしたいです。芝の状況、悪い部分を直した時に概ねどの程度試算されているのか、あるいは芝の管理人を1名常駐することによって、どの程度の予算が必要なのかっていうような部分もわかれば教えていただきたいです。この2点はお聞きしたいです。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 いま新井田委員から2点のご質問がありました。

まず1点目は、郷土資料館の料金徴収についてということの答えですが、これにつきましては昨年度の同じ利用者会議の中でも委員のほうからそういう施設についても考えるべきだよねということのご意見はいただいております。このたび徴収するという前提ではなくて、アンケートで徴収してもという問いを改めて一つ今回はじめてアンケートをやるものですから、いれてそのアンケートの意向を確認とりたいなということでの内容となります。

二つ目、パークゴルフ場の管理人の1名常駐と、今年度の芝の修繕の関係なんです、私のほうからまず管理人1名の常駐についての説明をさせていただきます。

これについては、教育委員会がというよりはアンケート、若しくはパークゴルフ協会のほうから、このような施設の常駐の人がいると常に芝の管理ができるということでのというアンケートと要望ということの中身とちょっと受け止めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。今年度の費用につきましては、太田のほうから説明させていただきます。

安齋委員長 太田主査。

太田主査 それでは、私のほうからパークゴルフ場の芝の改修等について、ご説明させていただきます。

パークゴルフ場の全面の芝の張り替えとなりますと、約1億程度かかるという計算になっております。

ただ、改修したのちにつきましては、芝を根付かせる期間も必要ということがあるので、例えば3コースずつ3,000万・3,000万・3,000万とかというふうには、全面張り替えするとなるとそういう部分が出てくるかなというところは考えてございます。以上です。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 いま太田のほうからは、全体の今後の試算というお話をさせていただきました。今年度の改修につきましては、例年200㎡ぐらいを中心に補修をしていたんですが、先ほど新井田委員もおっしゃるとおり、今回はグリーン周りを中心に400㎡、倍の面積を今年度考えております。だいたい30万程度で収まる予定かなということで、いま修繕のほうを考えております。以上です。

安齋委員長 ほか。

苧部委員。

苧部委員 パークゴルフ場の件で引き続き、ご質問させていただきたいんですけども、年々やはり利用者が減少しているというのが統計の中に見えるんですけども、その中でやはり気になっているのが、シーズン券を利用されているかたと一般にビジターで入られているかたというと思うんですけども、私も何度か個人的にプレーをしに行っているんですけども、もうほぼほぼ毎日来られているような常連さんというか、1日券を買われて

いるかたが半分以上来ているんじゃないかと思うんですけれども、そういった中でなかなかパークゴルフをおやりになるかたを根本的に増やす施策的なものっていうのは、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。以上です。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 苅部委員のいまのご質問です。

今後のだんだん利用者が減ってきた中で、利用者増進の検討はあるかという問いです。

まさしくいま本当に年々、シーズン券の購入をするかたは減少しております。やはりどっちかと言うと 60 歳以上のかたが多くて、やはりご高齢のかたも主に利用しているというのがあります。パークゴルフ場の利用の目的等々につきましては、健康増進というのがやはり一番なんです。そこがかと言いながら一方では、収益の上げる施設だということもありまして、そこは毎年ホームページで記載すると同時に、外貨も獲得というわけではないんですけれども、周辺の教育委員会等々スポーツセンター等でもシーズン券を販売しますよということ、常に情報提供していただいております。

あと、シーズン券のほかにやはり大会の開催が多くなると、やはりそれだけ収益も上がりますので、そこら辺もなるべく木古内町でというエゴは出しつつ、難しいところもありますので、そこら辺は引き続き継続的に協会等を通じてお願いしたいなと思います。

また、町内の利用者の今後につきましても、やはり健康増進ということが第一ですので、木古内町内の人口は減りつつも、まずそこら辺は利用していただけるという周知は徹底しなきゃいけないなということもありますので、これと言って特段いまは持ち合わせてはいませんが、やはり継続して老連だったり町内会連合会だったり、そこら辺でチラシを冒頭総会時にお渡しするだとか、そういう小さいことからコツコツと周知を図りたいと思います。以上です。

安齋委員長 吉田委員。

吉田委員 吉田です。

先ほど新井田委員のほうからあったんですけれども、郷土資料館のトイレの部分。これたぶん昔小学校だったので、児童用のトイレだったんですね。すみません。私もしばらく行ったことがないので、トイレに入ることがないので、いま現状どういうふうになっているのか。使い勝手が悪い、たぶん和式だったのかな。だから、洋式にしてほしいという要望なのか、ここら辺。そして、数も児童用・職員だったトイレと体育館にもトイレありますよね。ほとんど児童用に作られているので、その辺の改修がどういうふうになったのか、私達もそこら辺わからなかったもので、現状どういうふうになっているのかお知らせをお願いします。

安齋委員長 太田主査。

太田主査 ただいまの吉田委員のご質問にお答えをいたします。

現状、郷土資料館につきましては、基本的に来ていただく来館者の皆様には多目的トイレを開館時に利用していただいております。そのほかにつきましては、児童用の当時の鶴岡小学校時代の面影を残していますので、児童用トイレにご案内していますが、やはり団体のかたを使われるとなると、やはり大きさ規模がどうしても児童用トイレになってしまうというので、いまは女子トイレにつきましては、一応小児用のトイレが四つ、男子トイレにつきましては、小児用のトイレが二つということになりますので、それは小児用を四

つを大人用二つにするとか、小児用の部分を大人用にしてちょっと幅を大きくしてやる必要があるのではないかという館内のほうでいま協議を進めております。以上です。

安齋委員長 吉田委員。

吉田委員 なるほど、わかりました。私達も地元にてなかなかそっちに行くことがいまいないので聞いたんですけれども、たぶんこれ和式だったので、洋式という声もその中に含まれているのかなど。洋式にした場合は結構お金がかかってくるので、そこら辺どういふふうを考えていくのかっていうのも検討していただきたい。あそこって下水道はいついていないんですね。ということは簡易になるということですよ。そこら辺どういふふうを考えていくのか、要望としてたぶんもうこれからは大人用のトイレっていうことになると思うので、子どもも一部あってもいいのかなっていうのはあるので、あといまあそこ現状トロッコ鉄道とか結構人が来ていますよね。だから、そういう将来性を考えたらやはりトイレの整備は万端にしていきたいなということ、要望ですのでよろしくお願いします。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 いまの郷土資料館でいかりん館の関係なんだけれども、中には大変貴重な縄文時代の土器等も展示されておりますよね。それで、どこか大学の生徒だとかいろんな方面からも来ているということは、私も伺っております。

ただ、その中にはそういう土器類はこの施設に行ってもそうだと思うんですけれども、手は触れちゃいけないんですよ。壊したら大変なことになるでしょう。それを手を触れさせているという話をお伺いしているんです。現状、どうなっていますか。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 東出委員の問いにお答えいたします。

委員もご承知のとおり、企画のほうで行っておりますみらいある学園等々で、たくさんの学生等が木古内町に訪問されています。その一つのメニューとして、郷土資料館木古内町の歴史文化を知る意味で、木古内町の郷土資料館のほうに来館はさせていただいています。土器の触れについては、基本的には貴重なものであれば触れさせることはできません。

ただし、だからと言ってちょっとしたものだからいいということではありませんが、例えば劣化とか風化をさせないためのちょっとした触れることについては、認めているというか触れさせているというのが現状となっております。重要なものについては、もちろん触れさせるということは劣化は風化しますので、させておりません。以上です。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 委員長、休憩してください。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 13 分

再開 午前 11 時 20 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございますか。

竹田副委員長。

竹田副委員長 再度、パークゴルフ場の件について。ここに出ている意見っていうのは、

協会から出た意見も含めてここに掲載しているっていう理解でいいのかな。

安齋委員長 太田主査。

太田主査 ただいまの竹田副委員長のお尋ねにご回答させていただきます。

いまこのアンケートのご意見につきましては、あくまでもパークゴルフ協会ではなくて、町内で利用されたかたの個人の意見としていただいた意見になっております。以上です。

安齋委員長 竹田副委員長。

竹田副委員長 私達も協会に入っている人間なんですけれども、ことしはちょっと体調が悪くてあまりパーク場には行ってないんですけれども、仲間から聞くとこのアンケートにあるように、グリーン周り非常に悪いと。我々もコースに出ても町外のかたからも確かにここに出ているように、コース自体はグリーンとラフを整備すれば道南一のコースだよというふうに言われています。ですから、ただそういう意見も踏まえて協会からもいろんな要望が出ていると思います。それを踏まえて今後の対応として、シーズンオフにグリーン等を張り芝等で対処する。確かに予算はかからないと思うんですけれども、ただ根本的にあそこを整備しなければ解消にならないんじゃないのかなと。これは、確か教育委員会も広正園かどこかに依頼をして、管理含めてどのような手立てをすればコースがっていうことをたぶん聞いていると思うんですよ。それで、太田主査が言った全部整備をすれば億単位のお金がかかる。私は、やはりもっとそれを圧縮した形で、やはりグリーンとコースの整備、これだけは今後の対応の中でやはりもう少しお金をかけるべきじゃないのかなっていうふうに思っているんですけれども、この今後の対応の中で全然触れていないんですよ。違う形でやり取りをしなきゃならないのかなっていう思いもあるんですけれども、今後の対応の中でももう少しこれだけしか教育委員会とすれば考えていないのかどうなのかっていうことをお聞かせください。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 太田のほうから若干説明をしたと思うんですけれども、例年 200 m²程度の補修はさせていただいております。

今年度においては、いま竹田副委員長がおっしゃるとおり、グリーン周りがすごい傷んでいる部分がたくさんありますので、今年度はグリーン周りを中心に 400 m²、例年の倍の張り芝をいま検討しております。次年度以降につきましては、副委員長がおっしゃったとおり、全体では1億円、1コースでも3,000万円以上かかりますので、そこら辺は直営なるべくグリーン周り等悪いところを中心に直して行って、また協会の方々とも話をしながら除草のタイミングだとか、広正園につきましては、年間何回か除草もさせていただきますので、そこら辺のアドバイスをいただきながら、またここ数年酷暑といういままで味わったことのないちょっと体験を経験させていただきましたので、その水のやり方等々を含めて、またことしを皆さん見ていただいたと思うんですけれども、去年のやはりダメージを引きずっているとたくさんあります。なので、今年度においてはグリーンを中心に倍の400 m²の補修を考えております。以上です。

(「関連」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 東出委員。

東出委員 先ほど主査のほうの説明で、全面やるともう1億も大変なお金がかかるんだと。

ただ、それでちょこちょこ 200 m²・400 m²で 20 万・30 万かけて、ちょこちょこやっ

くんだとそういうような話なんだけれども、これやはり将来的には町部局と話をしてどうするのかという。やはりこの辺は政策的な部分も私は絡んでくると思うんですよ。この木古内のパークゴルフ場は、もうこの辺では最高のパークゴルフ場だよという評価を得ているわけだ。評価を下げるわけにはいかない、我々としても。ここは、将来どうするんだという議論をしていかなきゃいけないと思うんだけれども、その辺パークゴルフ場をことしのやり方、去年の酷暑からずっと続いて、来年もおそらくこういう温暖化が続いていくでしょうと思う。だから、やはりここは政策的な部分で考えていかなきゃならないんだけれども、その辺について教育長、町部局とのこの辺はあなた達だけの問題じゃないと思う。

住民の健康増進、それからいろんな面からいって、これだけやはり人気のある木古内のパークゴルフ場をどうしていくのかというそういう見解をあなたのほうでももたなきゃならないと思うし、これは行政とどういう方向で次年度の予算にどう反映させていくのかという部分までも考えていかなきゃならないと思うんですけども、いまその辺の考え方をもっていますか。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 ただいまの東出委員のことについて、私からもひとことお話をさせていただきます。

パークゴルフ場について、私も昨年・ことしと教育長カップパークゴルフ大会を開催させていただき、一緒にプレーをさせていただき、多くの方々からこの現状についてお話を聞きました。かつては、本当にこの地域の中では一番良いパークゴルフ場であったと。やはり同じようにちょっと芝の傷みが激しい、ですからなんとか昔のようなゴルフ場に期待したいというお声も私もいただきました。そういった中で、職員ともいろいろ検討して本日いまお話を説明をさせていただいたところでありまして、将来的な構想につきましては、おっしゃるとおり町部局と今後も検討していかなければならないというふうに思っています。

ただ、私個人のお話としましては、当然ながらパークゴルフ場の住民の人口減少に伴い、全体的な縮小が見込まれていますし、これはもう確定しておることですから、そういった中において町内のこういったいまおっしゃるように健康増進の一端を担うスポーツ・競技として、こういった位置付けをしていくのかというのは、当然ながら多くの議論を重ねる必要があるというふうに思っております。

そういった中においては、やはり国の補助金の活用ですとか民間企業との連携をしてより良い環境を作っていくとか、そういった我々がいまできることはやっていかなければならない。そのために今年度、本当に議員の皆様方から理解をいただいて、ホームページの作成もさせていただいておりますので、来年度以降さらに利用者の増に結びつけるためにも情報発信をしっかりと行って、木古内のより良い施設運営に反映していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 それは教育長、きれい事だ。当然いま木古内町だってどこだってそうだよ、人口減少して高齢化になっていくのは、これどこも同じ。そんな中でいいですか、国の補助金だとか民間との連携とは言っているけれども、やはりこれをどこまで教育委員会として町部局との話の中で、やはり早い時期に方向性だけは見出していかなければならないでし

よう。国の補助金だってじゃあはたしてすぐそれが使いものになるかならないかわからない。民間の連携だってどういう連携なのかわからない。あなた達でできることを先にやるべきじゃないかなと私は思うんだけど、これは答えは求めません。新年度予算に向けて、この辺の議論はきちんとして、なんらかの形でおそらく上げてもらえる方向性、全議員がそうなんですよ。あのパークゴルフ場、いままでは立派なパークゴルフ場がこういう状況になってしまったことをみんな危惧しているわけだから、その辺十分念頭において新年度どういう方向を示すのか、私のほうでは期待して終わりたいと思います。

安齋委員長 副町長。

羽沢副町長 このパークゴルフ場の芝のメンテナンス、張り替え等々については、先々月 8 月の生涯学習課の委員会の時にも同じような形で議論あったことは皆さんご承知と思うんですが、その中でも生涯学習課長からは、3 コース一回には張り替えというのは、まず費用的にもまたはコースを先ほど言ったように、養生しなければならないでしょうから、閉鎖しなければならないという期間も出てくるので、それは現実的ではないんですけども、例えばで一つのコースだけをやるかとかいうそこを今後検討していきますというお答えをしていると思うんですよ。ですから、例えば費用的なものですとかやり方ですとか、そこは町部局となにも連携をとっていないわけではなくて、そこは協議もしていますし、またことしの予算の査定の段階でもそれらの話はしっかりしています。来年度に向けて、じゃあなにかのしっかりとしたものが出るかと言ったらそこも約束はできませんが、しっかりと今回まずはグリーン周り等をしっかりと芝はまずやりますので、それらの結果も踏まえてどんなものが一番費用面でも、またやり方が効率が良いかということをしっかり見定めた上で、進めていきますのでご承知ください。以上です。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 パークゴルフ場のことで少し聞きたい部分がある。

教育長、ことしパークゴルフの教育長杯があった。教育長杯をやってみて、単純に教育長が感じたことがありましたらお知らせください。

それと、私もシーズン券を買って何回か 4 回くらいより行っていないんだけど、たまたま行ってみたら私一人でありまして、知内町さんの知っている人と、あと函館から来ていた老夫婦と一緒に 4 人でコースを回らせていただきました。そうしたら、まず第一声、函館のご夫婦のかたが「これでお金とるんだろうか」とそのくらい悪かった。

それと、知内かたも言っていました。「去年も悪かったけれども、ことしなおさら悪い」という話。私、なんか顔が熱くなる思いでありました。私は、皆さんが同僚議員がいろいろ言うのは、パークゴルフ場と将来構想の中で、向かいの栗山の開発がありますよね。

町長も公約としてパークゴルフ場に町外の人をたくさん呼びたいと。且つ、向かいの山に当初は栗山構想だったんだけど、モミジだとかいろんな樹木を植えて町外の人に来てもらうと。その第 1 点は、高規格道路もできました。交流人口が増えているという中で、これは将来に向けたパークゴルフ場だけのことでなく、向かいの寄附してもらった山の構想もあるわけですよ。これをリンクさせて考える時に、いま例えば函館のかたが来てくれていて、「これでお金とるんだろうか」というようなそういう風評が、悪い風評というのは一気に広がるから、そういうのをどんなふうにかこれからいろいろ芝を張るだとかいろいろ答弁はもらっているけれども、芝っていうのは例えばいま 11 月になって張り替えする。来

年使わないんですよ、本来は。芝にも命がある。それと、養生するんです、ことし 11 月に例えば生芝を張ったと。種を撒いたと。そこは、来年は使わせないものです。これは、野芝であってもグリーン芝でも同じ。ゴルフ場だってそうだから。それを秋に芝を張ったと。

一冬越したと。春になって、うちは使わせていますよね。それがだめだと思う。

それと、あそこのパークゴルフ場は粘土だ。小学校を建てようということで、町が二分した、そういうのもあるわけだ。そして、あそこに粘土質の土を部分的に盛って、そしてパークゴルフ場にしたいという流れがある。私ことし行って見て、スギを切ったほう、Aコースの奥のほう。スギを切ったところはお日様が当たって春はすごく良いと思ったんだけど、だけれどもやはり夏場の高温でグリーンそのものが芝がないんだ。土の上の土だもんね。あれならパークゴルフ場でない。そういうことを加味する中で、どうなのかな。

私、北斗にも行って見ました、運動公園のところ。素晴らしい。茂辺地も行って見た。

素晴らしい。やはりそれは土でないのかなと、芝を植えている土そのものでないのかなとそんなふうにも思うし、あとグリーンだけでなくフェアウェイのその周りがなんか変な草が生えてきている。パークゴルフ協会の人に聞いてみたら、この草はだんだん芝よりも生命力が強いと。この芝がフェアウェイに出てくるといくら芝を張り替えしても同じでないかなというような話もしていました。だから将来を考えた中に、誰かがアンケートの中で道南一のパークゴルフ場というような話もあるので、専門家の人に診断してもらったらどうなのかな。多少、お金がかかっても。私はそう思うんですよ。それなりに例えば芝のことでは、森林組合の人に聞いたりとかはしているんでしょう。だけれども、やはり芝というのは生き物だし、専門の人に多少のお金がかかるとしても、部分的に調べてもらえばいいわけだから、全体でなく。そういう方法だってあるんじゃないのかなと。くどいようだけれども、パークゴルフ場の向かいの栗山構想、あるいはモミジを植えるだとかいろいろ構想がある中で、これは一緒にリンクした中での考え方をもってほしいなとそう思います。あとは、教育長から教育長杯の話を知りたいです。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 いま又地委員の貴重なご意見をお伺いしながら、今年度パークゴルフ大会に参加させていただきまして、感想ということですので少しお話させていただければと思います。

私もこちらに来てはじめてパークゴルフというのに触れまして、プレーさせていただきました。去年・ことしと一緒に参加させていただきました。多くのかたと一緒にパークゴルフを通じて、触れあいながらコミュニケーションをとりながら、いろいろなお話ししながら、プレーをさせていただきました。本当に天気にも恵まれて、楽しくプレーをさせていただいたんですけども、いまあったとおり本当に一緒に回ったかたから、また参加いただいたかたから、やはりパークゴルフ場の歴史、これまでの歴史や過去にやってきたこともお話も聞きました。そういった中で、大変特にやはりいま又地委員がおっしゃっていたようにグリーン周り、ことしは本当にひどい。私もやはり一緒にプレーをした中で、本当に高速グリーンだになってというような言葉が出るように、芝がなくて剥げて難しいプレーをしていることも実感しております。そういった厳しいご意見も聞いたものですから、私も職員とそういった現場の声を聞き取った声を職員と共有して、それでなんとかいまできることを手立てをしていきたいということから、本日説明をさせていただいたことにな

っております。ただ、おっしゃるとおりまだこれでは足りない、改善策になっていないという厳しいお声もいただいておりますので、今後は本当に限られた財源だとは思いますが、なんとか昔の多くの方々から親しまれたゴルフ場として少しでも再生できるように知恵を振り絞りながら、未来の子どもたちにしっかりとそういったことを理解してもらえような形で、いろいろと首長部局とも連携しながら今後は対応策について考えていきたいと改めて思った次第でございます。いま貴重なご意見もいただきましたので、本当にプロの人方ですからいろいろなことを検討していく方法についても今後、職員とともに検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 先ほど同僚委員に教育長が答弁してあったけれども、私いま教育長の話だって同じことの繰り返しで、私は端的に教育長杯をやってみて、どんなふうにしたのかっていうのは、例えば教育長もプレーしたと思うです。コースを回ったと思うし、あるいは参加したプレーした人方から、なんか話があったろうと私はそう思っているんですよ。私の耳にも入ってきていますけれども、そういうことを考えた時に、端的にこういうふうにしたと。あまり長い話はいらないなと私は思っていたのと、それとやはり教育長も昨年あれして木古内の構想、向かいの山の構想だとかは知っていると思うんですよ。そんな中で、なんか教育長自身の熱意というかパークゴルフ愛好者のための、そういうものを話してほしかったなとそんなふうに。ただ、コースを良くするだとかそういうものに関しては、お金をかければいくらでも良くなるこれ。私はそう思っていますよ。例えば表土を剥いで、黒土なのか赤土なのか知らないけれども、芝が育つ。土を入れ替えると。それは、3コース全部やるということになれば莫大なお金がかかるから、3コースある中の1コースだけはまずやってみよう。そして翌年は、その年はそのコースは使わせないと、芝の養生をするためにというようなことをそういうあれを生涯学習課のほうでたぶん練っていると思うんですけども、そういう細かい部分のあれを出してほしいなとそんなふうにも思っているんです。これは、生き物というのは植物というのは、みんなそうだと。桜にしても、昔町花であるツツジにしても、みんな植えた翌年は養生しないとだめだよというようなことを徹底してきたわけなんですけれども、いろいろ同じようなあれですけども、答弁はいりません。なんとか怒られないような料金をもらえるようなコースにしてほしいと。

安齋委員長 ほかありますか。

平野委員。

平野委員 常任委員会もルール決めして、質問者・答弁者のそれぞれ時間 30 秒とか 1 分とか決めたらいいのではないのかなと感じてしまいました。

先ほど加藤課長の話の中で、はじめてアンケートを開催したということを知って、いいままでなんでやっていなかったんだろうなと思いました。しかしながら、ここに書いてあるとおり、今後の現状課題を解決するためにアンケートをとったということは評価したいと思うんですけども、実際の回答率があまりにも低いと感じました。アンケートをやったはいいけれども、本当に利用者から意見を吸い上げようとした結果ではないんじゃないのかなと思って、見てのとおりスポーツセンターについては、分母はもちろん利用者数の複数名いると思うので、単純にこの 4,629 分の 3 ではないとは思いますが、わず

か 3 件しか回答がない、パークゴルフ場についても 7 件しか回答がない。この辺のアンケートをとった回答率の担当課の評価と言いますか、今後もそのようなアンケート調査をするにあたり、改善点があるのかどうかも含めてお聞かせいただきたいと思います。

それと、利用者数なんですけれども、アンケートのあとにそれぞれの施設の利用者数の記載はあるんですけれども、まずスポーツセンターと公民館について、昨年よりは多かった理由が大規模なイベントをやったということで、特に防災教育フェス、アイアンマン等の行事は相当数の数が私は来たと思っているんですけれども、感じているんですけれども、実際それに対して 2,000 名から 1,000 何人ぐらいしか増えていないんです。実際、あとを見ると月別とか分かれていますけれども、実際アイアンマンと防災教育フェスは、どのくらいの人数が来たというこれ正確な数はもちろん把握はできないのは理解しますが、担当課としてはどのくらいの数として見込んで、この数に至ったのか詳細をお聞かせいただきたいと思います。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 平野委員から 2 点ほどのご質問です。

まずアンケートの回収率がか率が少ないということの改善点ありますかというのと、防災教育フェスとアイアンマンの人数についての問いです。

まず 1 点目は、私のほうからお答えさせていただきます。

アンケートの改善についてですが、まず回収については今年度はじめて行ったということで、各団体また利用者のほうにも直接お話しして、アンケートをお答えくださいということを行ったんですけれども、またさらにグーグルフォームで携帯からも答えられるようにということで周知はしていたものの、ちょっと残念な結果になっていますが、これにつきましては引き続き広報等外部に発信する媒体についてもアンケートにご協力をしてください、またさらに利用者についてもその常々継続的にアンケートを行っていますのでご協力くださいというこれ 1 点に限ると思うんです。なので、ここを次年度以降件数を増やすように利用者会議での周知だとか、様々な媒体でのお願いだとかを引き続き継続的に行っていくことで、件数も増えていくのかなというふうに感じております。アンケートについては、以上です。

安齋委員長 太田主査。

太田主査 私のほうから、アイアンマンイベントと防災教育フェス等にあわせた来館者数について、説明させていただきます。

まず公民館の増につきましては、アイアンマンイベント及び防災教育フェス、総数で約 1,000 人ほどとなっております。正確な数字は掴めていないんですけれども、1,000 人ほどになっておりまして、スポーツセンターにつきましては、グルメイベントの本会場というところがありましたので、約 2,000 人ほどということでスポーツセンターのほうでは控えております。以上です。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 確認したいというか知らせてほしいのは、たかとり球場の部分で例えば中体連の地区大会や全道大会が開催されたため、去年は多かったと。ことしは、大規模な大会が開催されなかったため、利用者が減となったとあるんですけども、例えばたかとり球場を使ってもらえる地区大会だとかあと全道大会で、これは大会を主催する側から使わせてく

ださいという形になるのか。あるいは地区大会があります、全道大会がありますの中で、我が町が使ってもらうために営業に行って使ってもらえるものなのかどうか、その辺教えてください。

安齋委員長 太田主査。

太田主査 又地委員のお尋ねにお答えさせていただきます。

各スポーツ大会につきましては、中体連でしたり全道規模の大会につきましては、一応輪番制ということでなっておりますので、そちらにつきましては輪番制を崩すというのが厳しいところがございますが、ほかの各大会につきましては、例えば少年野球のちょっとした大会、練習試合につきましてはうちの教育委員会のほうでも関係者に連絡して、ぜひ使ってくださいということでは話をさせていただいております。以上です。

安齋委員長 又地委員。

又地委員 そうしたら輪番制ということだから、使ってほしいんだけどもと木古内町が行ってもだめだということだ。輪番制だからというので、断られるんだ。私なぜこのことを言うと、もし行って使ってもらえるものであれば交流人口の拡大がさらに進むだろうし、経済効果も出てくるだろうと。だから、教育委員会なのか町長部局で一緒になって、これだけ整備していますのでお願いしますと行って、使ってもらえるのであれば大変良いなどそんな思いもしたものだから、ならだめだということだ、待ちなんだ輪番がくるのを。

(「補足」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 いま又地委員の質問の回答は、太田主査の回答のとおりですが、道南の野球連盟に木古内町役場のOBのかたが役員としておりますので、そこは小さい大会等々にあれば木古内町の野球場が空いていますので使ってくださいということは、常々言っております。以上です。

安齋委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 それでは、社会教育施設の上半期の利用状況については、これで調査を終わります。

時間があまり昼までありませんので、ここで一旦切らせていただきます。

午後から2番・3番・4番のほうの調査事項のほうを進めていきたいと思っておりますので、13時まで休憩といたします。お疲れ様でした。

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午後 1 時 02 分

・木古内町小中連携カリキュラム検討事業の進捗状況について

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、午前に引き続き生涯学習課、木古内町小中連携カリキュラム検討事業の進捗状況についてということで、調査のほうを進めてまいりたいと思っております。

説明のほうをお願いします。

加藤課長。

加藤生涯学習課長 それでは 2 項目目、木古内町小中連携カリキュラム検討事業の進捗状況についてを説明いたします。

資料の 19 ページとなります。よろしくお願ひいたします。

事業の目的は、木古内町立学校における義務教育 9 年間の充実を図るため、小中連携の実施に係るカリキュラムの調査・研究・検討を行うことを目的としております。

検討委員会は現在、2 回開催しております。

第 1 回は、8 月 21 日に開催しております。

木古内町の学校教育における ICT の活用推進について、及び木古内町の学校教育における地域学習ふるさと学についてを議題として検討しております。

内容については、ICT の活用推進における議題が議論され、小中学校 9 年間で接続したより良い学習環境の充実や、効果的な学習カリキュラムについて、現在検討しております。

また、地域学習ふるさと学習の小中学校をとおした学習の充実についても検討しております。

今後につきましては、地域学習の進展と ICT の活用推進に向けた協力体制の構築についてということを検討しております。

それを踏まえまして第 2 回は、10 月 10 日に開催しております。

各委員からは、ふるさと学びこない学については、木古内町の環境や文化を活用し、9 年間活用できるカリキュラムの提供をする体制が必要とされることや、現行小学校で活用しております社会科副読本を更新し、更新などが必要で社会化副読本につきましても、小学校のみならず中学生も参考にできるようなものという意見も出ておりました。

また、AI をはじめとしたデジタル技術などの ICT の活用では、技術の習得だけではなく、問題解決能力や社会応用力の育てる手段の一つでもあります。

地域の特性を活かしました農作物や植物のデジタル栽培などを授業の中へ取り組みの実施も、委員からの提案をされております。

さらに、情報モラル等、AI の倫理的理解も重要でありまして、小学校低学年から段階的にきちんと教育する必要があります。全生徒が基礎力、そして応用力を身につけられるよう取り組む必要があるとの意見も出されておりました。

今後は、各委員から出されました貴重なご意見につきまして、学校現場とキャッチボールしながら、どのように活用できるかを検討し、小中 9 年間におけるつなぎの教育に結びつけたいと思います。

また、資料 20 ページには委員名簿を添付しておりますのでご参照ください。

以上で、進捗状況についての説明を終えます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

安齋委員長 説明が終わりました。

なにかございますか。

荻部委員。

荻部委員 私のほうからは、まず検討委員会のメンバーなんですけれども、きこない学だとか木古内のいろいろお話とかやっていると思うんですけれども、その中に木古内の住民がなぜ入っていないのかというのが一つ。

それとあと、私の知識不足で申し訳ないんですけども、小中一貫教育カリキュラムの作成の目的がいまいち私ちょっと理解できないもので、その辺をお話を伺いたいたんですけども。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 まず私のほうから、検討委員会の住民がなぜ入っていないかということなんです。

まず今回は、学校現場でどのような対応がとれるかということを中心として、まず学校長とあと教育大の先生等々からご意見をいただいて、根本の基礎となることをまずこういうことをとたたき台を作っていただいて、今後保護者等々にも連携をしながら、実行に移れるものは移る、また無理なものは無理だということも検討しなければいけない部分なので、そのたたき台になる検討会という位置付けということで、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 ただいまの苅部委員からの二つ目の質問につきまして、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、少しお時間がかかるとは思いますけれども、せっかくの機会ですからご説明させていただきます。

平成 28 年に国の政府としましては、教育中央審議会において学校教育の法律を一部改正しますという法律が出ています。どういうふうになったかと言うと、いままで義務教育学校とは小学校・中学校とそれぞれあったんですが、これを 9 年間一つの屋根の下の義務教育学校が作れることとなりますよというふうに法律が変わっています。それに基づいて、それ以前に約 10 年間の国としても調査研究をしてきまして、これからの子どもたちのより良い学習環境というのは、どういう学校が望ましいのかと。当然これまで日本の教育は、約 150 年間の中において大きく変わってきている、時代の社会の変化とともに変わってきているところがたくさんあるんですけども、そういった中で平成 28 年から義務教育学校制定の法律が改正されています。これからの時代・社会においては、いままで小学校 6 年間、中学校 3 年間、高校 3 年間の 6・3・3 でできていたんですが、これを 9 年間を通じた新しい学校をすることで、いままでそこまであったいわゆる代表的なのが中一ギャップというやつです。小学校 6 年生から中学校 1 年生に変わる時に、学校の環境変化に馴染めずに不登校になったり、例えばいじめ問題が発生したり、中学校 1 年生の時は大きな問題が全国的に山積していたんです。こういったこれは一部なんですけれども、それ以外にもやはり子どもの成長に伴って発育発達段階に応じて、男の子とか女の子とかそういったことを意識するような年代にもなりますから、そういったものでいままで小学生の時代は、6 年間仲良く一緒に活動していたものが、中学校に上がった途端になんかグループが分かれたりだとか、加えてインターネットや SNS が発達したことによって、中学生になるとそういった機器を使う機会が増えていくというようなこともあって、この 6 年と 3 年を分けることで、大きな問題がたくさん出てきている時代がきましたということで、そういった問題を解決する一つの方法として、9 年間で接続した形で一つの屋根の下で学ばせたほうがいいんじゃないか。ただ、これは一気には進めないの、二つの選択肢がありまして、一つの屋根の下で 9 年間を通じて育てる環境と、そうではなくてやはりこれまでの小学校は小学

校、中学校は中学校という別々の校舎なんだけれども、生徒の行き来をより密にして、それで9年間を通じて段階的にしっかりと学びの成長をしっかりと確保していきましょうという二つのやり方が選択肢ができましたということです。

そういった流れの中において、私達の町はどっちの選択をするかは別としても、いままさならず木古内町においてもそういった中一ギャップの問題ですとか、小学校・中学校がなかなか接続ができなくて、例えば小学校で学んできたITのスキルが中学校では使われなくなったとかです。結局、それはせっかく身に付けてきたものが中学校では止まってしまっているとかそういった環境があるので、そこはしっかりと連携をして確かな成長を9年間を通じて作っていきましょうというのがまず今年度、うちの町で取り組んでいるカリキュラム検討委員会というものになります。よろしいでしょうか、わかりづらいかもしれませんが。いまそういった流れの中で、木古内の小学校・中学校もふるさと学と今年度に関しては、取りあえずICTのスキルをしっかりと知識を9年間を通じて身に付けさせて、中学校を卒業させていくというようなことはどうやってやればいいのか、どういう中身をしていけばいいのか、こういった時間を確保していけばいいのかということを専門の先生方を交えて検討しているというような状況になります。以上でございます。

（「関連」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 いま教育長のほうから話がありましたとおり、私6年第1回3月の定例会で、この小中一貫のことを題材にした一般質問をしました。

私としては、小中一貫校で学びは一つのほうが良いのかなという思いもありまして、その辺も話をしたところでございます。

そこで、いま教育長の言うように今回こういう議題としても上がっているということで、一つ屋根の下になるのと、別々に6年間・3年間という話がいま出たんですけども、その辺の具体的な話って今回の協議という中には盛り込まれていたんでしょうか。それとも、これからという形なんですか。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 ありがとうございます。ただいまの廣瀬委員のご質問について、お答えさせていただきます。

まず今回のこの検討委員会に関しては、あくまでも中身の9年間を通じたカリキュラムだけの検討をしておりますので、建物とかそういったものは検討していません、現段階では。まず中身の問題でございます。以上でございます。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 先ほど苅部委員から町内在住のかた、言えはいまの森山さん、美馬さんは町内におられますし、小中学校の校長先生も木古内に住まれているわけですが、おそらく苅部委員が言ったのは、木古内のことを長きにわたって過去の歴史も含めて知っているかたがいないのではないかという趣旨だと思うんです。おっしゃるようにいま廣瀬委員のように私も小中一貫校に進めていくための準備の会なのかとこの事業を出された時に聞いたこともありました。その中では具体的なお話は教育長はされませんでしたけれども、あくまでもその下準備だというお話をきょうの段階でもされた中で、やはりここに地域学習についてということも、2点の重点事項として入っているわけですから、やはりこれは町

内のことをよく知っているかたが 1 名でも 2 名でも入るべきだと私も思いましたし、この委員のかたの名簿を見ると素晴らしい役職のある教授でしたり、各 I C T に関わる知識が豊富な会社の方々だったりが多いんですけれども、この中で当初予算で提案された学識経験者の 1 名というのは、ズバリどのかたなのか。それ以外の委員さんの報酬と言いますか、その詳細はきょうの資料にはないんですけれども、その辺の内訳はどうなっているのかをお聞かせいただきたいんですけれども。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 平野委員からのご質問でございます。2 点です。まとめます。少々お待ちください。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 17 分

再開 午後 1 時 18 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

加藤課長。

加藤生涯学習課長 まず、地元の委員のかたが入っていないということで、特にふるさと学についてのことをおっしゃっていましたが、まずいまたき台を作っておきまして、まさしく次年度たたき台をもとに各知見者というか町内のかたもいれながら、例えば社会化副読本のバージョンアップ版です。例えば 9 年間とおしてガイドブック的なものも作成はしなければいけません。この年度でそういうものを作るというものではなくて、まず方向性を決めてから次年度、専門家・地域の住民の方々を委員にいらして作るといういま考えはもっております。今年度におきましては、あくまでもそのたたき台を検討するという位置付けでの委員構成となっております。

次に、カリキュラムの検討委員会の報償費の関係につきましては、委員長の赤間先生を対象として現在見込んでおります。ほかの委員につきましては、9 月に補正をいただいた各二つの事業もありますので、それと関連してあわせて参加できる合同委員会とかも開催しながら、そちらのほうでも対応と考えております。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 20 分

再開 午後 1 時 41 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

東出委員 19 ページの 8 月 21 日に第 1 回目の検討委員会を開催したんですけれども、そこ中段のところなんです。また、教員間の連携強化の必要性が確認されたというふうに記述されていますよね、課長。ただ、このいま先ほどいろいろと休憩の中で議論されたふるさと学だとか、いろんなこれからカリキュラムを作っていく中で、私が心配なのはそれでな

くてもいま学校の先生の現場っていうのは、大変忙しくてもう家に帰るのが8時・9時という先生もいるという話も伺っている、当町だけとは限らず。それだけいまの先生達というのは大変だという中で、働き方改革、これは見直していかなければならないと思うんですよ。特に部活をもっている先生だとか、普通の授業以外のこともやらなければならない。

結局、そこでもって最終的につぶれていく先生もいる。それから、病気になって長期欠席といういろんな例もあるんですけども、ここであなた達の言っている教員間の連携強化の必要性が確認されたとあるんですけども、この辺について教員間でどういう確認をしたのか。いまやっていることよりもかえって時間がかかってしまったら、教員に負担がかかってくるわけですよ。教えるのは先生ですよ、これ全部作ったって。現場とそれからカリキュラムを作った人達の間の中で、乖離があっては困ると思う。そうでしょう。したがってその辺は、この委員会を立ち上げるにあたって、教員の意見っていうのは反映されてきているのかどうなのか。このメンバーを見ると校長会のメンバーですよ、強いて言えば。だから、それ以外の一般教師の考え方をここに踏襲されているのかどうなのか。その辺はどういうふうに確認されていますか。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 ただいまの東出委員のご質問について、お答えをさせていただきます。

まず、学校間の連携の確認できたというのは、これまでやはり中学校は中学校、小学校は小学校というある意味、別な組織で運営をされてきておりましたから、私が着任した時もそうだったんですけども、なかなかコロナもあってコミュニケーションがとれないというような状況がありました。そこにおいて、やはりしっかりとした接続がされていないということもありましたので、そういったところを徐々に改善をしていって、より現場レベルの先生方の共同での教員研修ですとかコミュニケーションを図っていくということをやったり必要性を感じていたものですから、取り組んできております。

そういった中で、今回の委員会を立ち上げる際にも以前から昨年度からICTに関しましては、現場の先生方との専門委員会を立ち上げて、ICT小中連携検討委員会というのを別に立ち上げておまして、それで現場の先生方との意見交換と例えば小学校でICTが積極的にいま使われているんです、中学校よりはどちらかと言うと。そういった使っている状況を中学校の先生は知らなかった、わからなかった。だから、小学校で身についたスキルを中学校では活用できなかった。これは、本当に子どもたちにとっては大変大きなハンデになりますので、その辺のスキルの情報とかを小学校の先生から中学校の先生と共同で情報交換をしていくことで、いまの木古内小学校の子どもたちはこういうこともできるんですね、こんなこともやれることになっているんですねということをしつかりと定期的に現場の先生方同士で、情報共有できる専門委員会も立ち上げてやってきております。

そういった中で、決して現場軽視ではなくて、現場の先生方のいまの状況をしつかりと負担にならないように、尚且つより良い学校教育を作っていくということを前提にいま取り組んでいるというところがございます。以上でございます。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 私が聞いているのは、そうじゃない。いままでの先生の姿を見ると、もう朝学校に行ったら本当遅くまであれしているわけ、いろいろと子どもたちのために。子どもた

ちをなんとかして成績を上げてやろうと一生懸命頑張っているわけだ。それが時間延長になっているわけ。だから、私が聞いているのはいまのこの 2024 年問題の働き方改革の中で先生の勤務時間、どのような形でやるにしてもどのような働き方改革をしながらこれをやろうとしているのかという部分を聞きたいわけですよ。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 いまの東出委員のご質問にお答えさせていただきます。

木古内小学校・中学校ともに残業時間数は、短縮傾向にあります。それにおいては、これまでいまおっしゃっていたように ICT を活用して、現行の作業を効率化してきたということです、先生方の。今年度、公務支援システムという先生方が使うシステムも導入されたことによって、これまでかかってきた時間を短縮をできたというようなことがあって、小中学生の先生方は主に函館、町外から通われている先生方が多いですから、その辺はきちんと働き方改革もしっかり注視しながら、より効果的な効率的な ICT のスキルを身に付けていくことで、これまでかかってきた作業時間を短縮して行って、残業時間の削減ということに努めているというのが現状でございます。以上でございます。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 それまで強調していただくのであれば私はそうなのかなと、そうは言っているんだろかなんてそんな思いはありません。

ただやはり、私もしこれまでそうやって ICT だとかなんだとかっていろいろといま子どもたちに身に付けさせている。がしかし、じゃあいまどうなのと。日本の教育は、韓国だとか向こうからもだんだんだんだん引き離されているじゃないですか。その辺で今回このカリキュラムを作ることによっての子どもたちに対する学力の向上という部分では、どんなふうな考え方をもっているのかな。これをやればある程度学力は上がっていくというあれがあると思う。それは、数字にはなかなか見づらいかもしれない。ただ、一つのいまの教育長の教育を進めていく中で、できれば全国平均にもっていかだとかなんだとかってそういう部分でのそういう構想的なものをやはりきちんともっていると思うんだけど、その辺の見解はどうですか。

安齋委員長 東出委員、このカリキュラムの検討事業の話とずれていっていませんか。そこまでの話ではないと思うんですけども。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 50 分

再開 午後 1 時 56 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

あとこのカリキュラムのことについて、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

・ICT支援業務の実態について

安齋委員長 それでは次、ICT支援業務の実態についてなんですが、14時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時05分

安齋委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、ICT支援業務の実態について、説明をお願いいたします。

加藤課長。

加藤生涯学習課長 それでは3点目、ICT支援業務の実態についてを説明いたします。

資料の21ページをお開きください。

ICT支援員の業務内容につきましては、週1回、小中学校に支援員が来校いたします。

タブレット端末使用における教員へのサポートや、端末の不具合についての対応を随時、行っております。

なお、教育委員会とも毎週打ち合わせをしております、両校の状況などについて情報共有を図っております。

また、ICT活用における注意事項なども児童生徒が理解するための場として、情報モラル教育を継続して実施しております。そのほかにもプログラミング教育の支援、教職員のICTスキル向上に対しての支援、小中学校、教育委員会が連携した研修会の企画・対応等も行っております。

支援の成果・効果としましては、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末の導入が令和3年2月に行われまして、いままでの授業とは異なる方法での教育が学校現場でスタートしております。

教員の端末操作へのとまどいや、授業での活用方法など、試行錯誤をしながらの出だしとなっております。アプリケーションの使用や授業での効果的な活用については、ICT支援員に相談をしながら進め、現在では授業をする上でなくてはならないものとなっております。

専門知識を持つICT支援員が毎週学校で支援業務を行うことは、教員にとっても大変心強く、小中学生のICT活用においては、大きな成果・効果があると考えております。

以上で、ICT支援業務の実態についてのご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

安齋委員長 説明が終わりました。

皆さんからなにかありますか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから一つだけ、ここ19ページでいまご説明あった21ページにも出てきます、このモラルですよ。モラルっていう言葉が非常にやはりICT、いわゆる小中学校のGIGAスクール云々ということで、端末を利用したということで、やはりそういう先ほど教育長から「いまは学力じゃないんだよ」と、「使うことがいまの子どもたちに求められていることなんだ」というようなことをおっしゃっていた。そのとおりなのかも

しれません。ただ、我々やはり年を召した考えからいくと非常にICTにはうとい。ただ、今後の子どもたちのことを考えるとそれは大変な必要な部分であるということは理解しているんだけど、いまのモラルを教えるかたが子どもたちに、のちにそういうのを利用していくためのモラルをきちんと教え込むとかレクチャーしていくということが私は個人的に一番じゃないかなと思うんです。だから、そういう倫理だとかやはり感覚を常に子どもたちに植え付けていくとそういうことがまず一つ大事かなと思うので、これは個人的にもう第一に考えていただいて、もちろんレベルアップは必要です。ただ、そういうことも含めて今後やはり鋭意努力してしていただきたい。これは要望ですので、一応私の見解として希望としてお伝えしておきます。

安齋委員長 要望ということでした。

ほかに。

東出委員。

東出委員 これは、令和3年からことし4年目ですよ。最終年次ですよ、令和6年で。

結局評価というのはここに出てきているものなのかなと最終的にまだ報告するまでにもならないと思うんだけど、一応令和6年が最終年次ということなんですけれども、次年度に向けてやはりこれはある意味では、子どもさんたちにとって1人1台タブレットを与えて、いろいろとこれに慣れ、そしていろいろな対応もしてきているわけなんですけれども、教師のほうもそれなりに技術も身につけてきていると思うんだけど、大変申し訳ない話なんですけれども、これはこれで一旦一区切りとなるんですよ、6年3月31日で。

次年度以降はこれについては、どういうふうな部分でやっていくのか、終わらせてしまうのか、その辺はどっちになっていますか。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 ただいまの東出委員のご質問について、お答えさせていただきます。

次年度に関しては、まだこれから学校の現場の先生と色々な現状を共有しながら検討していきたいというふうに考えておりますが、これまでは直近3年間は文部科学省の補助事業を活用しながらこれを実施してきております。おっしゃるとおり文部科学省の補助事業も今年度で3年間ということで、一旦見直される予定になっておりますので、また今後来年度に向けては新予算でいろいろなこういった類似の補助金の予算要求も出ておりますから、今後12月までの間になにかの形で文部科学省の新年度予算の方針がもうすでに概算要求は出てきておりますけれども、今度新たな形でいま生成AIというのが皆さんも聞いたことがあると思いますけれども、学校教育に出てきて12月には文科省として国として、学校教育を受ける生成AIのガイドラインというのが作成されます。そういった流れがありますので、さらに来年度に関しては従来どおりのICTの支援のあり方ではまた違う形での支援のことも必要になってくるかなというふうに思いますので、その辺は学校現場といま取り組んでいる先ほども説明しましたけれども、小中学校で先生方が連携しながらいま取り組んでおりますので、そういった学校現場の先生方の意見を聞きながら、尚且つ国のそういった新たな予算要求も含めた中での政策の中で、我々として手当てが必要なものであるということであれば、そういったものも今後検討をしていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

安齋委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 このネットの環境というのか情報というのか、日々進化しているということで、その進化が度合いがすごく激しくて、特にこのAIによるフェイク動画だとか画像だとかが文章だとかそういったものにだまされないような教育っていうのが今後もっと大事になってくるのかな。それを見抜く力とかそういうのも大事になってくるのかなということを見ると、今年度で終わりっていうことではなく、やはりなにかしらの対策を考えて、それとモラルという話が出ていましたけれども、そういうものに力をいれてぜひ継続してやっていただきたいなというふうに思います。これは、要望ですけれども。

ほかありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ということで、ICT支援業務の実態についての調査は終わります。

・木古内町教育委員会ホームページ整備事業の進捗状況について

安齋委員長 続きまして、木古内町教育委員会ホームページの整備事業の進捗状況ということで、お願いをいたします。

加藤課長。

加藤生涯学習課長 それでは4点目、木古内町教育委員会ホームページ整備状況の進捗についてをご説明いたします。

資料の22ページとなります。

業者選定方法につきましては、公募型プロポーザルを実施しております。

公募期間につきましては、令和6年7月31日から8月15日で、参加表明業者につきましては、5社となりました。

プレゼンテーション審査を8月29日に行いまして、企画提案内容、保守体制、業務委託料などを総合的に評価し、上位の業者を選定しております。

業者につきましては、株式会社アクロクレインと委託契約を締結いたしました。

契約期間につきましては、9月12日から来年2月28日までとなっており、契約金額については記載のとおり、316万2,500円となります。

それでは、進捗についてです。

9月19日の第1回会議以降、週に1回の定期的に定例会を実施しておりまして、Web上でのデータを確認しながら協議を進めております。

並びに、データ収集やページ構成についても都度、進捗状況を報告しあいながらの実施となっております。

また、保護者に対しましてどのような項目がホームページに掲載されていると使いやすいなどの目的にアンケートも実施しております。

また、トップページのデザインや各ページの構成についても、毎週の定例会で確認をしながら進めております。

さらには、委託業者からページデザインのアドバイスをいただきながら、先だって無名塾を開催した際には、無名塾ページのデザインの作成を実施しております。

自分達で考えてデザインするというのを体験して、子どもたちは大変大きな成果を得

ることができたと思います。

また、その様子につきましては、町民文化祭の無名塾コーナーでも掲載をさせていただきました。いろいろと作成したデザインについても参考といたします。

教育委員会ページについては、はじめて教育委員会のホームページを閲覧するかたにも、木古内町の教育関連事項がわかりやすく、必要な情報を探しやすいページを構築し、また社会教育施設の利用者の利便性を図るために、施設の予約についてもそのページを設ける予定となっております。

学校につきましては、保護者専用ページなど特定のかたのみ閲覧できるページを設けるなど保護者にとっても利便性のあるページの構築をする予定となっております。

以上で、現在における木古内町教育委員会ホームページ整備状況の進捗状況についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

安齋委員長 説明が終わりました。

皆さんからなにか確認事項ございますか。

荻部委員。

荻部委員 基本的なことを聞きたいんですけども、ホームページ完成後のデータの改編ですとか、あと保守メンテナンスっていうのは年間どれぐらいかかる予定なんですか。

安齋委員長 敦澤（祐）主査。

敦澤（祐）主査 今回、契約しましたアクロクレインのほうとなりますと年間の費用として見込んでおりますのは、サーバーのレンタル料等含めて 60 万円という形で、年間で見込んでおります。全部移行の必要経費となってきます。以上です。

安齋委員長 ページ内の更新も含めてということですか。

敦澤（祐）主査。

敦澤（祐）主査 更新等簡単な部分は、教育委員会の職員等で行っていく形になりますけれども、大きな更新とかとなりますと、そこはまた別途相談という形にはなると思うんですが、基本更新等はこちらの町側でやる形になってきます。以上です。

安齋委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 そもそもこのホームページの予算自体は、反対した人間でございます。

そう言いつつも議会ではとおって 320 万円というホームページ制作料を進めるにあたり、お願いといたしましては、320 万にこだわることなく、できるだけ安価で作成できる手法もあると提案し、そこを願っていたわけですが、予算額ぎりぎりでの契約ということで、少し残念な気持ちであります。

また、今後の保守料含めてこの 320 万のみならず、毎年大きな金額がかかっていくんじゃないかとの予算提案の時に、ある程度更新だったり職員がやるということで、保守料金含む金額はかからないようにという話だった私は記憶があるんですけども、いま聞くと毎年毎年 60 万円かかっていくというのも腑に落ちない気持ちであります。

こういうことはあまり言いたくないんですけども、これまでの他町から来られた木古内に関わるかたがことごとく新聞記事では、鈴木町長のお知り合いで縁があったとか、藤澤教育長も顔が広いので前職からのつながりがあったおかげでという新聞掲載もよくされるんですけども、こちらの会社も I T 関連で藤澤教育長がよくお知り合いだったかた

のでしょうか。そこもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、ホームページを作成するにあたり大事なことと言いますか、教育長の思いを当時何点か聞いたうちのの一つとして、保護者や教職員とのホームページ上でのやり取りをできる利点があるということをおっしゃいましたよね。このホームページができるにあたり、そのように気兼ねなく生徒・児童、あるいは保護者、教職員の自由討論じゃないですけども、やり取りができるというような趣旨もお伺いしたところですけども、それに反するようにいま中学校では、保護者間教職員連絡のアプリを導入、推奨しているんですね。

そこは、せっかくお金をかけてホームページをやるのに、アプリを導入してホームページで活用しようと思っていることをすでに先駆けて中学校では教職員を含め進めようとしているらしいんですけども、そのことについては教育委員会との運動と言いますか、進捗も含めてご理解されているのでしょうか。せっかくお金をかけてやるホームページの活用の一つを削るような進みではないのかなと私は感じたんですけども、取りあえずそこまでお聞かせください。

安齋委員長 教育長。

藤澤教育長 いまの平野委員の質問について、お答えさせていただきます。

まずは、私がこの業者のかたを知っているか知らないかということに関しましては、アクロクレインの須田 誠社長のことは知っています。有名なかたですので、この業界にいるかたであれば知らない人はいないというくらい函館では有名なかただと思いますので、私もそういった面では須田 誠社長というのはU 16 プログラミング大会の実行委員長もやられているかたで、以前にそういった大会を通じて面識はある程度で、ただ普段は東京に在住していますから、直接会ったことというのは本当に数回程度、そういう大会でご一緒したというような程度になります。なので、そのくらいの関係だというふうに思っていただけだと思います。以上でございます。

安齋委員長 敦澤（祐）主査。

敦澤（祐）主査 先ほどのアプリの導入の件ですが、いま小中学校で導入しようとしていますアプリが欠席連絡をできるアプリをいま導入しているところでして、欠席連絡はいまは電話で学校に毎朝しているんですけども、この時間という限定もされますし、アプリだと時間関係なく登録できるので、ただ保護者のかたから電話でお話したいという部分があるのであれば、そこはアプリでなく電話で連絡いただいても構わないということで進めようとしています。そのアプリの中で学級通信ですとかそういう学校からの配信もできるような形になっていますので、その部分にいま導入を進めようとしている部分は、教育委員会と連携して進めているものです。以上になります。

安齋委員長 加藤課長。

加藤生涯学習課長 保守料のことでお問い合わせもありましたので、基本的に委託契約した時点では今年度は発生はいたしません。やはりランニングコストとして次年度以降は、保守料としてかかるというご認識でお願いいたします。以上です。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 次年度にいま計上するかどうかわからない保守料の話をしてもらちが明かないので、そのことは次年度の予算が計上された時にまた議論したいと思いますが、私はその部分には極力お金をかけないでやれる方法があると思いますので、いまのうちに私はそ

ういう考えだということは伝えておきたいと思います。

あと、敦澤（祐）主査のいまのお話を聞きますと学校とは連携しているということで、安心しました。ただ、ホームページより先駆けてこの学校側がこのような連絡、いま出欠がメインという話をしましたけれども、通信アプリでもありますから、お便りだったりその中のコメントだったり、やり取りもできるんです。できるはずなんですよ。そうなるとこのホームページで作ろうとしていたことがホームページにお金をかけなくても無料でやれるという、ほかのことも結構無料でやれるのがあるんじゃないのかなって思うんですけども、これ以上敦澤（祐）主査に突っ込んであれなので、まずわかりました。

それと、保護者アンケートを実施されたということですが、この回答率とその内容はどうだったのかをお知らせいただきたいなと思います。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 28 分

再開 午後 2 時 28 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

敦澤（祐）主査。

敦澤（祐）主査 ただいまのお尋ねについてですが、アンケート調査を行いました結果、小中学校の保護者宛てにアンケートを実施しております。7 割程度の回答をいただいております。アンケートの質問項目といたしましては、ホームページの中にどのような機能があったら利用したいと思いますかというもので、学校への相談フォームですとか教育委員会からのお知らせ、または学級通信のお知らせもホームページの中にあればという回答が多く見られました。あとは、年間行事予定表も中で見られたらいいなという意見もあったりしました。以上です。

安齋委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 ここの中では書いていないんですが、実際にホームページが公表されるのはいつの予定でしたか。対外的に見られるようになるっていうのは、いつからでしたか。

加藤課長。

加藤生涯学習課長 資料の中にも記載しておりますとおり、契約期間が 2 月末日となっておりますので、3 月からは試験的にまずは公開しまして、4 月 1 日からはもうきちんとしたものが公開されるということで、いま進めております。よろしく願いいたします。

安齋委員長 このページは結局、生涯学習課の格好なので社会教育施設の部分とかの紹介とかそういうのも当然入ってくるわけですね。先ほどパークゴルフ場、良いコースですよみたいなのか、ここ修理しましたよ、良くなりましたよとかそういうのも随時今後は載っけていくような、ぜひ使ってくださいみたいなそういうのも入ってくるようになるということですのでよろしいですよ。ありがとうございます。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 なければこれで、ホームページ整備については終了いたします。

以上で、生涯学習課の調査のほうを全て終了ということで、閉じたいと思います。
生涯学習課の皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 32 分

再開 午後 2 時 37 分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、第 6 回総務・経済常任委員会を終了いたします。
皆さん、お疲れ様でした。

説明員：羽沢副町長、構口建設水道課長、吉田（宏）保健福祉課長、木本（邦）主査
藤澤教育長、加藤生涯学習課長、太田主査、敦澤（祐）主査

【傍聴（議会モニター）】

後藤美津江、松臺祐吉、地本敏雄、館政俊春

【報道】

（函新）今井支局長

総務・経済常任委員会
委員長 安 齋 彰